

ジェネリック医薬品希望カードを ご利用ください

ジェネリック医薬品希望カードの利用方法

ジェネリック医薬品（後発医薬品）を希望する方は下記のカードを医師・薬剤師に提示して、相談してください。

※ジェネリック医薬品については裏面をご覧ください。

お問い合わせ先

栃木県後期高齢者医療広域連合 資格給付課
栃木県宇都宮市本町3-9 栃木県本町合同ビル2階
TEL 028-627-6805

-----きり-----



私はジェネリック医薬品を希望しますので適正なジェネリック医薬品をお願いします。

名前

ジェネリック医薬品とは

最初につくられた薬（先発医薬品：新薬）の特許が切れた後に、国から認められた上で同様の有効成分で製造販売される薬です。

新薬に比べて一般的に低価格になっており、お薬代の負担軽減になります。

ジェネリック医薬品を希望するときは

医師・薬剤師に相談してください。

すべての医薬品にジェネリック医薬品があるわけではなく、治療内容によっては変更できない場合があります。

きりとり

ジェネリック医薬品を希望するときは、医療機関又は調剤薬局等の受付窓口にて被保険者証といっしょに本カードをご提示ください。

栃木県後期高齢者医療広域連合

